

第 2 回古都保存のあり方検討小委員会における委員等からの指摘事項等

(1) 地域特性に沿った自然的環境の変化への対応

- 田畑を耕作していた方が高齢化し、土地の管理に悩んだ結果、買入れを申し出ることが起きている。奈良県の耕作放棄地は全農地の約 2 割を占めており全国平均よりも高い。今後、歴史的風土にふさわしい景観を守るためには、とりわけ耕作における後継者の確保といった土地管理の面からも検討をする必要があるのではないか。
- 買入れ地だけでなく民有地も含めて、どのような景観が歴史的風土にふさわしいのか、それぞれの場所に応じて考える必要があるのではないか。
- 例えば世界の映画監督から見て、日本の古都の景観で、何がきれいで何がきれいでないのかを聞き、それをもとに木の植栽場所や、保存の範囲などを検討した方がいい。その際、写真家が撮影した世界遺産にもなっているような場所の写真を集めて検証することも、地道な作業だが一番の近道なような気がする。

(2) 歴史的風土保存区域等のマネジメントについて

- 里地、里山というのは、人手が加わらないと荒れ果てる一方であり、また、人の営みがあってこそ景観が守られるため、自然の恵みを利用しながら、歴史的風土も守る方法を目指していかなければならないと思う。
- イチョウの木が植えられているような道でも、落ち葉やギンナンがでるため、紅葉を待つ前に伐採される場所があるが、例えばみんなで掃除をしてその人たちを表彰するなどすれば、みんなで紅葉を楽しむことができると思う。そういうことをやっている世界の場所では、アーティスト・芸術家の中に入っているが、日本の場合は少ないと思う。
- 耕作放棄地のような土地を利用して、みんなで田植えや稲刈り、収穫祭をしましょうと呼びかければ、たくさんの子連れの家族が参加すると思う。諸外国で市民農園が盛んなので、こういう取組がもっと増えるとよい。
- 制度をしっかりと運用していくために、農地の話など様々な問題に対して、行政や第三者がうまく調整・解決したり、いい活用方法を考えていくコーディネーターの役割を果たしていくことが必要ではないか。
- 地域の文化を楽しみ、継承するという人が、ボランティアだけではなく社会的な位置づけを持って活躍できるような部分がないと、日本としても誇れるような景観、歴史的風土というのがどんどん失われてしまう。
- 古都保存法は、これまで 50 年にわたって保存を中心にしてきたと思うが、これからの 50 年を考えると、それに加えて法律の趣旨を逸脱しない範囲での活用ができないものか。

(3) 関係機関や関連施策との連携について

- 世界の都市の歴史的な景観は、形だけでなく、人の営みと連動させているようなところがすごく美しく保存されていると感じる。法律でしっかり守られ、そこに生きている人たちはその場所に誇りを持って、自分のライフスタイルの中で手を加えながら保存しているのかなと思う。
- 歴史的な町並みの景観保全などに携わる海外のプランナーが日本に来ると、歴史的な景観の周辺になぜ高層建物が建つのか驚かれる。観光で世界の人達をたくさん呼ぶというような状況を見ると、もっと景観保全を考えていかなければいけない。
- 古都保存法だけでなく、景観や文化財保護などの他の制度とうまく組み合わせながらトータルでその地域を考えていく発想や機能させることが大事だと思う。また、現時点では、全体を網羅する計画、ゾーニングの位置づけが弱いため、もっと強くしていくことが必要だと感じている。
- 保全されてきた景観をベースに今後どういう町をつかっていくのか、行政間・市民との間で構築・共有していかないといけないと思う。

(4) その他

- 国の助成金を使って映画を作る場合、1年の間に撮影・編集して作品にする必要があり、1年を通して撮影ができない。四季を通して映画を撮れると世界にもその美しさを発信できる。“日本”という文化を発信するなら、四季を通した撮影を可能にすべき。
- 今後課題となるのが、ボランティア活動をどうやって継続していくかということ。会員やボランティアも、二十数年活動しており高齢化がしている。中学生から活動に参加してもらうなど、いろんな仕掛けづくりをしても若い人たちの定着に結びつかない。
- 古都保存法は鎌倉のまちづくりに大きな貢献をしていると思う。もし古都保存法がなければ、現在の鎌倉がなくなっていたのではないか
- 外国人観光客の多い京都や金沢も、何十年もかけて守ってきたものが今評価されている。東京オリンピックのことも考えると、歴史的風土の保存について、新たな枠組みや予算措置などを議論するには今が非常に好機だと思う。